

平成 23 年 度 事 業 計 画

第 1 平成 23 年度経営の重点

本会では、健康教育の一環として、学校給食の一層の充実と発展を図るため、学校給食用物資の安定供給等の事業を実施しているところである。

本会の経営は、パン給食の減少とこれに伴う自校炊飯の増加や地元調達指向、また公益法人制度の改革など、本会を取り巻く状況の変化により、ますます厳しさを増しているのが実情である。

そうした中、本会として、低廉で安心安全な物資を安定的に供給するため、23年度予算においては、あらゆる経費について、より一層の節減を図り、さらに効率的な運営が必要であると考えている。

本会の中心的事業である学校給食用物資供給事業では、公益法人としての使命と役割を踏まえつつ、事業の基幹をなす基本物資については、安全性及び品質の向上を本会の不変の使命と自覚し、各パン・米飯委託加工業者などに対して、より一層指導を強化し、各市町などの教育委員会、関係団体と連携を深めながら、安定供給に努めてまいりたい。

また、一般物資については、京都府の地場産物を積極的に活用するため、生産者と学校間の「食」のコーディネーターとしての役割を果たすべく、ホームページ等による、一般物資の情報発信を強化し、ニーズに合った低廉で安全な物資の供給を図りつつ、収益力の向上を図りたい。

さらに物資全般にわたって、当会食品検査室で実施しているパン・米飯・肉類等の細菌検査、安全衛生顧問の助言を活用し、食品の安全衛生確保に努めてまいりたい。

上記の事業活動の更なる充実と推進を図るためには、公益財団法人の認定が必須と考えており、今年度中に申請をするべく移行準備を進めてまいります。

なお、これらの目標達成には、職員各自が深い知識と確固たる使命感を持ち、その職責を全うすることが必須条件となる。そのため、職員の意識改革や資質向上を図りつつ、規模に応じた責任ある執行体制の確立を図っていきたい。

第2 事業内容

- 1 学校給食用物資の買入れ、受渡しその他供給に関すること
 - (1) 学校給食用物資として主食・その他の主要物資の供給等
 - ア 京都府内産・地元産米穀（コシヒカリ、ヒノヒカリ、キヌヒカリ）
 - イ 米を原料として製造した製品（米粉パン）
 - ウ 小麦粉及び小麦粉を原料として製造した製品
 - エ 脱脂粉乳及び脱脂粉乳を原料として製造した製品
 - オ 肉及び肉を原料として製造した製品
 - (2) 学校給食用一般物資の供給等
 - ア 缶詰、穀物類等の長期保存物資
 - イ 冷凍食品、冷蔵食品等の非保存物資
 - ウ その他の物資
- 2 学校給食用パン・米飯の品質管理に関すること
 - (1) 学校給食用小麦粉製品及び米飯委託加工業者選定委員会、パン・米飯規格基準検討委員会、パン品質審査会などの開催
 - (2) パン・米飯委託加工業者代表者会議の開催
 - (3) パン・米飯及び精米委託加工業者への立入検査の実施
 - (4) 小麦粉・玄米の残留農薬検査、玄米の重金属分析検査、パン・米飯の抜き取り・拭き取り検査の実施
- 3 学校給食用一般物資の品質管理等に関すること
 - (1) 「物資選定委員会」の開催
 - (2) 食品検査室による検査の実施
 - (3) 納入業者等に対する指導
- 4 普及充実に関すること
 - (1) 食育の推進「京都府の主な農林畜水産物」マップの給食実施校への配布
 - (2) パン技術講習会の開催
 - (3) 全国学校給食研究協議大会への参加
 - (4) 東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会への参加
 - (5) 京都府学校給食研究会への助成
 - (6) 全国学校給食会連合会等の実施する講習会・研修会等への参加
 - (7) 安全食品等に関する資料の作成・配布
- 5 1 から4 のほかに必要と認めること